

制限付一般競争入札公告

下記のとおり制限付一般競争入札を行うので公告する。

令和5年9月15日

栃木県農業共済組合
組合長理事 人見二三夫

記

1. 工事内容

(1) 工事名

栃木県農業共済組合塩谷支所エアコン更新工事

(2) 工事場所

栃木県さくら市桜野1622-1

(3) 工事概要

塩谷支所 大会議室・小会議室 空調設備更新工事

(4) 工期

令和5年10月23日（契約日）から令和5年12月15日まで

(5) 設計委託業者 株式会社 フケタ設計

(6) 入札方法

入札は、紙入札により行う。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 県2023～24年度入札参加資格者のうち宇都宮・矢板土木事務所管内において、「SA」又は「A」の等級に格付けされ、宇都宮市及びさくら市内に所在を有する者であること。
- (2) 当組合から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 本件に係る設計・施工監理業務等の受託者又は受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
- (4) 反社会的勢力でない者。また、反社会的勢力と一切の関係を有していない者。

3. 入札参加申込み

- (1) 入札に参加しようとする者は当組合のホームページに提示した制限付一競争入札参加申請書を令和5年9月25日(月)午後5時までに郵送(必着)にて下記まで申し込むこと。

〒321-0903

宇都宮市下平出町前表319-1

栃木県農業共済組合 総務課 宛

また、参加申込書を持参する場合は、令和5年9月25日(月)午後5時までに上記まで申し込むこと。

- (2) 入札参加資格の有無の確認は、参加申込書をもって行うものとする。
- (3) 設計図書等の配布
設計図書等は、入札参加資格のあることを確認した者に対して、令和5年9月27日(水)に送付する(参加資格がない申請者には設計図書の送付は行わない)。

4. 入札の日時及び場所

- (1) 入札は「簡易書留による郵便入札」とし、「赤字で入札書在中」と記す。

- (2) 入札書提出先

〒321-0912

石井郵便局留 (※石井郵便局留と必ず記載してください)

宇都宮市下平出町前表319-1

栃木県農業共済組合 宛

- (3) 入札書の提出期限は、令和5年10月18日(水)午後5時必着とする。
- (4) 開札は令和5年10月19日(木)午前11時から栃木県農業共済組合本所で行う。
なお、開札に立会を希望する入札者本人(代理出席の場合は委任状が必要。)は、入札書とは別に開札立会い申込書を組合に提出する。その際「開札立会申込書在中」と記すこと。

- (5) 入札結果は、NOSAIとちぎホームページに通知する。

5. 入札に関する問合せの取扱い

(1) 質疑の受付

本件入札に関しての質問は、質問書（様式は任意）を作成し、電子メール（somu@nosai-tochigi.or.jp）により随時提出することとし、原則として電話及び訪問による質問は受け付けないものとする。

(2) 質疑に対する回答

(1) の質問については、随時電子メールにて回答する。

6. 入札保証金及び契約保証金

全額免除

7. その他

(1) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び本件公告に違反した入札は無効とする。

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 請負代金支払条件

支払請求書を受理した日の翌月末日までに支払うものとする。但し、契約において支払い条件を別途定めた場合にはこの限りではない。

(4) 落札者の決定方法

入札を行った者のうち、最低価格をもって有効な入札を行った者を、落札者とする。また、同額入札の場合は、抽選とする。

(5) その他

- ① 開札前に天災その他やむを得ない理由が生じたとき、又は入札に関し不正の行為があり、若しくは競争の意思がないと認めるときは、入札の執行を中止し、又はとりやめることがある。
- ② 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。

入札条件

1. 入札者は、いったん提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回することはできない。
2. 入札者は、入札書の記載事項について抹消、訂正、又は挿入をしたときは、当該抹消をした箇所に押印しなければならない。ただし、入札金額は、これを改めることができない。
3. 次に掲げる入札は無効とする。
 - (1) 入札書提出期限までに入札書を提出しなかった者の入札。
 - (2) 入札資格者以外の入札。
 - (3) 記名押印のない入札。
 - (4) 金額の数字の不鮮明な入札。
4. 入札参加受付済み入札参加資格者は、入札締切日に至るまでは、いつでも入札を辞退することができる。その場合は、入札辞退届を入札締切日までに郵送しなければならない。
5. 落札者は、入札額の根拠となる積算内訳書を添付すること。（書式は特に定めないが、工事名及び会社名を記載すること。）